



御蔵島村

66号

議会だより



～ 掲 載 記 事 ～

- P.2 議長の卓論
- P.3 令和7年第3回定例会 議決事項
- P.5 議員一般質問
- P.10 活動報告

議長卓論

令和7年10月16日

御蔵島村議会議長 栗本 道雄

長く暑い夏もようやく終わり、短い秋になっていますが、村民の皆様いかがお過ごしでしょうか。

10月9日に台風22号、10月13日に台風23号と立て続けに台風が御蔵島を含む伊豆諸島を直撃しました。皆様報道等でご存じと思いますが、青ヶ島・八丈島は甚大な被害に見舞われました。この場をお借りして被災された皆様にお見舞い申し上げます。一日も早い復旧と復興を願います。両島共に人的被害が無かったのが救いですが、水道や電気といったライフラインの復旧には時間がかかる様で、被災された方々の心労は計り知れないものと思います。御蔵島は停電や断水と言った事は幸い発生しませんでした。が、「明日は我が身」と思ってこの経験を日頃の生活に生かして行きましょう。

去る9月18日に令和7年第3回御蔵島村議会定例会が開かれ提出された議案等はすべて審議と採決が終了して閉会となりました。

現在の村内有線放送は老朽化が進み、今回の台風でも放送が聞こえなかったとの声を多く聞きました。実際私も台風対策の村からの放送の半分も聞こえませんでした。

またその後に放送が聞こえなかったと村役場に電話しても閉庁時間や休日では直接村役場には通じず、電話に出られた方は放送の内容を知らないと言われて終わりました。現在進められている新しい防災行政無線の整備を急ぐ必要を強く感じると共に、以前から村に対しては完成までの間の代替え方法も実施するようしてほしいと言いつけています。

7月20日に投開票が行われた参議院議員選挙は与党が惨敗して、衆議院に続いて参議院も少数与党になり、今後の政局が分かりづらくなりました。連日の報道では公明党が連立与党から離脱し、次の政権をどこが担うのかも不透明になっています。この議会だよりが配られる頃には新しい総理大臣や政権が発足しているものと思いますが、どの党が政権を担おうが誰が総理大臣になろうが、私たち伊豆・小笠原諸島の置かれた環境や課題は変わりません。引き続き東京都は勿論、国や関係機関に離島の置かれた立場や課題を訴え続けて行くつもりです。

台風の季節もそろそろ終わり、短い秋を充実した季節として西風の吹き荒れる冬に備えましょう。新型コロナやインフルエンザも全国的には患者数が増えていると聞いています、感染対策をしっかりとて日々の生活をお過ごしください。

令和7年第3回定例会 議決事項

令和7年第3回定例村議会が9月18日(木)に開会され、報告2件の提出があり、認定8件、議案10件と陳情1件の審議を行いました。

◇報告案件

報告 第 1 号	令和6年度御蔵島村全会計歳入歳出決算監査報告	採決無し
報告 第 2 号	令和7年度御蔵島村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和6年度分)報告書	採決無し

◇認定案件

議 案 番 号	議 案 名	議決結果	審議の賛否				
			栗本真一	砂原奈美子	黒田正道	広瀬旭治	西川理恵
認定 第 1 号	令和6年度御蔵島村一般会計歳入歳出決算	原案可決	○	○	○	○	○
認定 第 2 号	令和6年度御蔵島村航路事業特別会計歳入歳出決算	原案可決	○	○	○	○	○
認定 第 3 号	令和6年度御蔵島村産業センター運営事業特別会計歳入歳出決算	原案可決	○	○	○	○	○
認定 第 4 号	令和6年度御蔵島村観光宿泊施設運営事業特別会計歳入歳出決算	原案可決	○	○	○	○	○
認定 第 5 号	令和6年度御蔵島村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算	原案可決	○	○	○	○	○
認定 第 6 号	令和6年度御蔵島村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	原案可決	○	○	○	○	○
認定 第 7 号	令和6年度御蔵島村介護保険事業特別会計歳入歳出決算	原案可決	○	○	○	○	○
認定 第 8 号	令和6年度御蔵島村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	原案可決	○	○	○	○	○

※表中の記号：○…賛成 ×…反対

◇議案案件

議 案 番 号	議 案 名	議決結果	審議の賛否				
			栗本真一	砂原奈美子	黒田正道	広瀬旭治	西川理恵
議案 第 1 号	御蔵島村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
議案 第 2 号	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
議案 第 3 号	令和 7 年度御蔵島村一般会計補正予算(第 1 回)	原案可決	○	○	○	○	○
議案 第 4 号	令和 7 年度御蔵島村航路事業特別会計補正予算(第 1 回)	原案可決	○	○	○	○	○
議案 第 5 号	令和 7 年度御蔵島村産業センター運営事業特別会計補正予算(第 1 回)	原案可決	○	○	○	○	○
議案 第 6 号	令和 7 年度御蔵島村観光宿泊施設運営事業特別会計補正予算(第 1 回)	原案可決	○	○	○	○	○
議案 第 7 号	令和 7 年度御蔵島村簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 回)	原案可決	○	○	○	○	○
議案 第 8 号	令和 7 年度御蔵島村国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1 回)	原案可決	○	○	○	○	○
議案 第 9 号	令和 7 年度御蔵島村介護保険事業特別会計補正予算(第 2 回)	原案可決	○	○	○	○	○
議案 第 10 号	令和 7 年度御蔵島村後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 回)	原案可決	○	○	○	○	○

※表中の記号：○…賛成 ×…反対

陳情案件

陳情 第 1 号	国民健康保険の加入者に対する資格確認書の一斉交付を求める陳情	採択	×	○	○	×	○
----------	--------------------------------	----	---	---	---	---	---

～請願・陳情について～

○請願とは、国民に認められた憲法上(第16条)の権利の一つで、国または地方公共団体の機関に対して意見を述べることを言い、その手続きは請願法によります。

地方議会に対する請願は、地方自治法及び各議会の会義規則に規定がされており、提出には照会議員を必要とします。

○陳情とは、請願と同じような性格を持ったもので、様式も請願書に準じるものですが、紹介議員を必要としないという違いがあり、また、請願ほど明確な法律上の規制がないことが特徴です。

「請願」に比べハードルが下がりますが、その分政策への反映度は低くなります。

地方議会に対する請願・陳情は、住民等が議会に対して実情を訴え、必要な措置を要望するもので、議会が住民からの意見や要望を受けるための制度とも言えます。

定例会 一般質問内容

◆栗本 真一 議員

◎公的証明書類交付事務の委託について

【質問】 職員の負担軽減、住民の利便性向上のため、証明書等の交付事務やマイナンバー関連事務の外部委託の検討状況を伺いたい。

「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」にて、郵便局に住民票の写し・戸籍謄抄本・納税証明書など交付事務が委託できる、またマイナンバーカード関連の受付事務が委託できると法整備された。役場の職員数が増えてきたとはいえ、事務を委託できるのであれば外に出して合理化を進め、職員の皆さんにはクリエイティブな仕事に注力いただきたい。村の中の郵便局で事が済めば住民的にも便利、ぜひ進めていただければ。

【回答】総務課長

村もこの行政事務委託に前向きな検討を進めておりますが、具体的な内容や時期等の詳細は未定です。

◎村の気象観測システムについて

【質問】 過去に総合気象観測装置が村役場の屋上に設置され、公開データとして提供されていた。現在は村ホームページ上での閲覧はできないようだが、防災面は元より、広く利用可能なデータがとれる。この事業についてどのような現状なのか教えていただきたい。

【回答】総務課長

現在機器の不具合によりデータを取れておりません。また、公開には気象庁による機器の検定とネット回線の引き直しが必要となってきます。事業再開に向けこちらも前向きに検討してまいります。

◎新型コロナワクチンの費用の助成に関して

【質問】 以前も伺ったが新型コロナワクチンの接種費用助成への村の考えを再度確認したい。インフルエンザと同様に、感染対策を考える事態は続く。内地に比べ一人の過重が村は高い。国に倣うだけでなく、先に村独自の施策としてお考えいただけないか。

【回答】村長

かねてより村は国の姿勢に準拠している。国の姿勢があまり変わらない限りそれに準拠していきたい。

【質問】 より新型コロナに関して積極的な予防策、例えば換気システムを今後考えるだとか、何かコロナワクチン以外での対応策はお考えか。

【回答】村長

コロナ対策は今、実際に対策を講ずるというよりも、今は検討段階だと考える。

◎御蔵の源水ラベルレスのボトル販売に関して

【質問】 源水を外へ送る方や源水を受け取る側の方から、ラベルがない方がボトルを捨てる時にとても便利だとお声を頂戴している。ラベルがあるボトルもちろん継続し、ラベルレスもぜひご調整いただけないか。

【回答】副村長

成分表示を必ずしなければならず、現在はラベルに成分表示が書かれている。ラベルレスになると段ボールに表示が必要。色々な内容を段ボールに印字しなくては行けないが、新しく作ったばかりで在庫が数多く残っている。

次回はその点含め段ボールを作るときにその印字をして、ラベルレスができるような形で検討はする。今すぐは難しいが、在庫も含め検討していきたい。

◎こども誰でも通園制度について

【質問】 子ども家庭庁は令和8年度から、全自治体で「こども誰でも通園制度」が実施されると広報しています。都の幾つかの区ではすでに条例を制定し事業を行っていますが、基準を超えた内容でサービスを提供しており、利用者には好評であるとの報告もあります。

御蔵島村でもこの事業を実施するための条例の制定や事業計画を作る必要があると考えますが、現場の保育士や入所児の保護者、今後この制度を利用すると予想される住民と話し合い、意見が反映された安全で使い勝手の良い制度とすべきです。

国の基準は、6ヶ月から3歳までの保育園等に通っていないこどもを対象に、月に10時間の保育をするというものですが、10時間と言わずに使い勝手のいい制度を措置していただきたい。

年度末まであまり時間がありません。今後のスケジュールを伺います。

前議会でこの制度を行わないとの回答を得ていますが、そもそも行わないとの判断ができる事業なのかも併せて伺います。

【回答】総務課長

村は、こども誰でも通園制度について、国・東京都に問い合わせ、適切な進捗に努めている。前議会でこの制度を行わないと回答を得たとのこと指摘ですが、村はこの制度についてよく理解して検討すると答弁した。

喫緊のスケジュールとしては、12月の第4回の定例会に認可基準等の条例を上程できるように進める。

◆広瀬 旭治 議員

◎村事業の外部委託について

【質問】 現在村は産業センター、村有地管理、診療所受付等外部委託を実施しているが、作業員の指揮監督権は村なのか作業管理受託者なのかどちらか。

【回答】総務課長

各事業は業務委託であり、村は受託事業者に対し契約書に従って指示及び協議を行う。従って、作業員に対しての作業指示は受託者が行うことになります。

【回答】副村長

指揮は受託者であることが原則であるが、急務の場合は直接作業員への指示もあり得る。

【質問】 東京都は10月1日で最低賃金の改定を行いましたが、村はこの改定額の反映はどのように取り扱われるのか。

【回答】総務課長

これまでの村の対応としては、当該年度での改定に合わせた契約額の見直しというのは行っておりません。ただ、翌年度の当初予算に反映する見積額には、それを参考値とした単価の見直しというのは、反映させていただいています。

◎法律、条例遵守について

【質問】 特別職や村職員の旅費の改訂を行ったとのこと。条例の改正を行わず旅費の改訂は行えるのか。

【回答】総務課長

国の旅費法の改正があり、これらに倣う形で運用しております。

【回答】村長

宿泊費の高騰について、この状況がどのくらい続くのか分かりませんので、やむなく条例の旅費の調整という第32条の第2項を使って対応していきたいと思います。

【質問】 集出荷施設をコインランドリーとして整備する話を聞いたが、条例改正が先決であるはずですが、条例改正をせず見直しができるのか。

【回答】副村長

農協の方から要望が出ているので承諾しております。条例改正が必要であれば改正をしていく。

【回答】村長

折角の農協からの要望ですので進めたいと思う。条例改正については検討している。

◎新村営住宅建設予定地内の道路について

【質問】 新村営住宅建設予定地に接続された道路は作業用道路か、道路法の村道か。

【回答】副村長

都道からの道路は現在作業道路であるが、住宅整備が行われたのちは村道としての手続きを行う。

◎酒類製造、配布について

【質問】 昨年度リキュールを作り各戸に配布したがその目的は。

【回答】副村長

源水等の資源を活用とした特産品開発を目的とした事業として実施しました。

◆西川 理恵 議員

◎観光客が島内に取り残された場合の対応について

【質問】 津波警報などが発令され、客船が就航できず、観光客が島内に取り残された場合の対応体制について伺う。御蔵島では宿の数が限られており、宿泊場所が不足する可能性があるが、宿泊施設や事業者との連携、宿泊場所の確保はどうなっているか。

【回答】総務課長

まずは宿での対応になると思うが、行き場のない観光客が出た場合には宿などからの要請を受けて、避難所を二次的に開放し利用してもらうことも考えている。避難所は村民だけでなく、島外の人も含め、必要な人は誰でも利用できる。

◎文字による情報発信の導入について

【質問】 現在は村内放送が主な情報手段だが、聞こえにくい地域があることや、屋内では分かりづらいという声がある。来年度から防災行政無線が新しく導入される訳だが、音声だけでなく、LINE やポータルサイトなどを使った文字による情報発信も必要ではないか。多言語対応を含め、住民はもちろんのこと、来島者にも分かりやすく情報を届ける工夫を検討しているか。

【回答】総務課長

まずは、放送を聞き逃した場合でも繰り返し確認できる機能がある防災行政無線の戸別受信機を各世帯に配備し、防災情報を確実に届けられるように整備している。その上で、SNS などを使っ

た文字による情報発信についても、今後検討していく。戸別受信機はバッテリー駆動のため持ち歩いて使用できる。

◎起業・事業拡大支援事業の進捗と公表について

【質問】 昨年度の採択内容が公表されず、住民から「何が選ばれたのか分からない」という声が上がっている。公費を使って実施された事業であり、制度の透明性を確保するためにも内容を公表するべきではないか。

【回答】村長

今年度は申請のあった団体をすべて採択し、5～6件の事業を実施している。公表については、これまで村として行っておらず、今後も公表する予定はない。今年度で事業が終了するため、改めて公表する必要はないと考えている。

【質問】 事業が終わるからこそ、成果を住民に示す必要があると考えるが、それでも公表しないのか。

【回答】村長

公表しないという考えは変わらない。意見としては受け止め、今後に生かせるところがあれば検討していきたい。

◎開発総合センター娯楽室の活用について

【質問】 島内の飲食店不足が続く、既存店に大きな負担がかかっている。改善策の一つとして娯楽室をシェアキッチンとして活用する取組が進められてきたが、現状の運用や制度設計、事業者の選定はどうなっているか。また、シェアキッチンにこだわらず、柔軟な運用を検討しているか。

【回答】総務係長

令和6年10月に運営管理者を募集したが、応募がなく、暫定的な運用が続いている。興味を持つ人には説明をしているが契約には至っておらず、対応に苦慮している。

【回答】総務課長

シェアキッチンに限らず、管理委託という形など柔軟に対応していきたいと考えているが、現時点で手を挙げる人がいない。

【回答】村長

設備の不具合も出ており、このままの運用を続けるのは難しい。外部から運営者を呼ぶことも視野に入れて検討している。今後、募集の方法や一時閉鎖も含め、対応を考えていきたい。

紙面の都合上、議会だよりは文章や内容を割愛したり、要約したりして掲載しています。ぜひ議会を傍聴してみてください。

活動報告・令和7年7月1日～令和7年9月30日

議長 栗本道雄

7月1日

～2日 都議会議員来島（対応）

7月14日 東京都町村会・東京都町村議会議長会合同会議（出席）

7月17日 東京都島嶼町村議会議長会臨時総会（出席）
全国離島振興市町村議会議長会懇親会（出席）

7月18日 全国離島振興市町村議会議長会総会（出席）

7月25日

～26日 愛らんどリーグ2025八丈島大会（出席）

9月12日 御蔵島村議会全員協議会（全議員・出席）

9月18日 令和7年御蔵島村議会第3回定例会（全議員・出席）

今後の定例会予定

令和7年

12月12日～ 御蔵島村議会 令和7年第4回定例会 予定

令和8年

3月10日～ 御蔵島村議会 令和8年第1回定例会 予定

備考

島内での行事等については報告していません。

議長 栗本 道雄

御蔵島村議会に関するお問い合わせ

御蔵島村役場 総務課総務係 議会事務局

〒100-1301 東京都御蔵島村字入かねが沢

TEL：04994-8-2121

FAX：04994-8-2239